

## 入間市 ヤングケアラー支援に関する相談窓口

ケアをしている相手の状況						相談に応じる窓口					
祖父母等が高齢	親や兄弟姉妹等が障害	親、祖父母等が病気や難病	親、祖父母等が依存症（アルコール、薬物等）	幼いきょうだいの世話（親が養育困難等）	左記の状況が複数ある場合 例・親が病気のため親のケアと妹の養育が必要	部局名	課名	担当名	電話	ホームページ	備考
				○	○	こども支援部	こども支援課	こども家庭センター担当	04-2964-1111 内線2355～2358	<a href="#">HP</a>	
	○	○				福祉部	障害者支援課	障害援護担当	04-2964-1111 内線1334～1338		障害者の場合
○							地域包括支援センター			<a href="#">HP</a>	65歳以上の高齢者の場合、9地区の各地域包括支援センターが担当
			○			健康推進部	地域保健課	地域保健担当	04-2966-5513	<a href="#">HP</a>	